

日中交流史上の泰山靈巖寺

藤 善 眞 澄

Ling-yan-si at Tai-shan in the History of Exchanges between China and Japan

Masumi Fujiyoshi

The Ling-yan-si in Chang-ging-xian, Shang-tung-sheng is located at the western foot of the famous Tai Shan, the sacred mountain in the east, and has been counted, together with Guo-ging-si at Tien-tai-shan, among the four major temples in China. Strangely enough, the other three temples had interchanges with Japan since early times, but Ling-yan-si was barely known in Japan. An exceptional episode was that Saicho (最澄) received teachings from Shun-xiao, a monk from Ling-yan-si, at Lon-xing-si in Yue-zhou. Another episode was that 'Xi-an-chan-shi', written by Shogen (邵元) from Tofukuji Temple (東福寺) in Kyoto who studied in China in the Yuan Dynasty for his master I-rang who was the 39th chief priest of Ling-yan-si, was found in the temple and attracted attention.

Then, were there no contacts between Ling-yan-si and Japan? There are some facts indicating their relations. Shun-xiao's master and Xin-Luo, Ui-Lin, played an active part at this temple and went back to his country to introduce the teachings. Some articles on the relations between the Korean Pennynsula and various places in Shang-tung-sheng appeared in En'nin's (円仁) travel books. Japanese missions visited Deng-zhou and Lai-zhou in Shang-tung-sheng. Based on these facts, it was attempted to reconstruct Ling-yan-si, restored by Wen-di of Sui, in the history of the exchanges between China and Japan.

(一) はじめに

山東省の長清県にある靈巖寺は唐の李吉甫撰『十道圖』このかた、天台国清寺、荊州（江陵）玉泉寺、金陵（南京）棲霞寺とならび天下の四絶と称されてきた名刹である。泰山の西北、長清県の東南部に位置する方山、酈道元の『水経注』にいう一名玉符山と靈巖山の山麓にあり、四面方正の山名にふさわしい山懐に抱かれ、泉流の環遶する幽邃の寺として知られる。靈巖山を東に越えれば歴城県であり、方山の西にそい泰安經由の津浦鐵路が北へのびている。明の王世貞が「靈巖は是れ泰山の最も幽絶の處、泰山に遊びて靈巖に至らずんば、游とは成さざるなり」（『弇山堂別集』）と述懐するように、泰山とセットに扱われてきた。したがって古来、泰山に遊ぶ者の多くが訪れた、もう一つの聖地なのである。かつてここに日本とのかかわりを示す、かすかな痕跡が発見された。

靈巖禪寺第三十九代息庵讓公禪師道行之碑

日本國山陰道但州正法禪寺住持沙門邵元撰併書

靈巖寺に残る「息庵禪師道行碑記」の撰柱部分である。撰文ならびに揮毫の沙門邵元とは、京都東福寺の第二十五代住持であり、法名古源、諱は邵元、如幻道人とも物外子とも号し、後醍醐天皇の嘉暦二年（1327）に明州へ渡った入元僧である。彼は雪峯（福建省）の崇聖寺をはじめ、天台山、杭州天目山の径山寺に参禪、さらに山西省五臺山に詣で、臨濟・曹洞の師僧を求めて中国各地を行脚し、滞在すること21年、後村上天皇の正平二年（1347）に帰国、天竜寺、大聖寺、等持寺をへて東福寺に入った。一時、播磨の赤松氏に迎えられ法雲寺に住したのち再び東福寺に転じ、正平十九年（1365）、70歳で入寂している。

邵元の略伝や「息庵禪師碑」の来由、靈巖寺のほか嵩岳少林寺にも「息庵禪師行實之碑」が存在することなど、先学達がつとに明らかにされてきた¹⁾。邵元の碑文によれば、息庵は法名を義讓といい、姓は李氏、河北省真定に生れ、幼くして郷里の華嚴寺に出家。具足戒ののち、専ら華嚴の研鑽につとめ各地の講席をめぐり、風（封）竜山の古巖普就に師事した。のち師に従い嵩岳少林寺に入って曹洞禪に転ずると、少林寺を離れ鄧州の香巖寺、宝豊県の香山寺などに参禪ののち、嵩山法王寺の首座をつとめた。

至治二年（1322）、堂を洛陽の天慶〔寺〕に開き、次に熊耳〔山〕の空相〔寺〕に遷り、泰山の靈巖〔寺〕に住す。凡そ所住の處、故を革め新を鼎め、百廢俱に擧ぐ。至元丙子（二年・1336）の秋、嵩〔山〕の少林〔寺〕虚席に適く。本山の知事、疏を費し迎請す。

住持すること五載、玄風大いに振り、聲名は籍甚^{はなは}だし。

息庵碑が少林寺のみならず、泰山靈巖寺にも建てられた因由を上文は明確に伝えてくれる。彼

は邵元が帰国する前の至元六年（1340）五月十二日、57歳で示寂するが、

十四日に至りて闍維す。門人、靈骨を分ち、塔を靈巖^{かさねた}に重つ。世壽五十七、僧臘三十六、門弟子百有餘人、嗣法の者一十二人なり²⁾。

その年の七月、少林寺の勝安なる門弟が師息庵の行業を顕彰すべく、遠く湖北省応山の宝林寺に住持していた損庵洪益（1263～1360）に碑文の執筆を頼みに訪ずれた。しかし洪益は老齡その任に耐えざるを理由に辞退、息庵に師事した経歴をもつ邵元を推挙した。かくて日本僧による撰文揮毫となったのである。邵元は少林寺で息庵に参禪したのち、住寺は特定できないが宝林寺近辺に滞在していたものらしい³⁾。彼がのち再び少林寺にもどり首座の任についたことを思えば息庵、少林寺と邵元の因縁浅からざることが十分に納得できよう。

ただし邵元と靈巖寺を結ぶものは息庵を除いて他にはない。彼の足跡は嵩山を中心に、北は燕京・五台山、西は湖北、南は福州に至る各地に及んでいるが、山東とりわけ靈巖寺周辺を歴訪した痕跡は見当たらない。息庵が靈巖寺より少林寺住持に迎えられた事実を通じ、両寺のみならず元末すなわち邵元のころには河南、河北、山東など華北一帯に曹洞禪が根を張っていたことが指摘されており、息庵の法系が多かったればこそ靈巖寺に分骨建塔して、邵元の「道行之碑」が求められたわけである。

わが国の史乘にはほとんど現われない靈巖寺であるが、実は奈良・平安朝の仏教と少なからぬ関わりをもつと推測される寺なのである。靈巖寺とわが国の関係を語るものは、ふるく最澄が学んだ順暁阿闍梨である。貞元二十一年（805）三月二日、台州竜興寺の極楽浄土院において天台山修禪寺の道邃に、唐僧27人と円教の菩薩戒すなわち大乘戒を受けたのち、長安よりもどる遣唐使の藤原葛野麻呂ら一行と合流すべく、台州を去って明州へもどった。そして風待ちの間に越州竜興寺に赴き順暁に金剛・胎藏両界の灌頂を受けたのである。近年、四天王寺で発見された「順暁阿闍梨付法文」（『顕戒論』巻上）の前半にあたる印信部分には、順暁について

大唐貞元廿一年四月十八日、泰嶽靈巖寺鎮國道場大徳内供奉沙門順暁、於越府峯山頂道場付

とある。鑑湖の東に位置し、わが国では峯山道場で親しまれる東峯山寺に住してはいたが、出家修業の寺、少なくとも掛籍の寺が泰山靈巖寺であったことを物語る。

順暁と最澄の交渉は必ずしも、靈巖寺とわが国との直截的な関係を示すものではない。とはいえ出自・経歴不詳の順暁であれ、新羅僧の義林に師事して靈巖寺に住した事実は注目しなければなるまい。順暁の「付法文」（『顕戒論縁起』）に、義林について「この國師大阿闍梨は一百三歳なり。今、新羅國にありて大法輪を轉ず」と述べているが、靈巖寺より帰国した義林と別れ、順暁は遊方の途にのぼり越州へ到ったものと考えられる。靈巖寺より新羅へ、唐と新羅

の関係はもちろん、地理および当時の交通事情を考えれば、靈巖寺と日本仏教を結ぶ軌跡を探るのに、きわめて暗示的な義林の存在である。

(二)

靈巖寺の歴史は五胡十六国時代に遡る。すなわち後趙の竺僧朗が、この地に説法したと伝えるのを濫觴とする。僧朗や彼の教団については宮川尚志氏の研究があり⁴⁾、それを参照しつつ靈巖寺縁起を考察しておきたい。

『高僧傳』巻5の本伝によれば⁵⁾、僧朗は京兆に生れ、遊方ののち関中に還り講席を開いたが、その専らにしたものは当時盛んに行われた『放光般若経』であったという⁶⁾。やがて後趙の鄴都で活躍中の仏図澄に師事したが、仏図澄の示寂(349)後、冉閔の乱が勃発したこともあり、

朗は常に蔬食・布衣にして、志は人外に耽^{とど}む。偽秦の苻健^{ママ}の皇始元年(351)を以て泰山に移トし、隱士の張忠と林下の契りを為し、毎に遊處を共にす。忠はのちに苻堅^{ママ}の徴する所と為り、行きて華陰山に至りて卒す。朗は乃ち金輿谷の崑崙山中に於て別に精舎を立つ。猶お是れ泰山西北の一巖なり。峯岫は高險にして水石は宏壯なり。

金輿谷は『水経注』巻8、濟水条にいう朗公谷のことで、もと琨瑞谷と称した。

濟水また東北し、右より玉水を會^あす。水は源を太山の朗公谷より導く。舊と琨瑞溪^いと名う⁷⁾。沙門竺僧朗有り。少くして佛圖澄に事え、碩学にして淵通、尤だ氣緯に明るし。此の谷に隱る、因りて之を朗公谷と謂う。

とあり、いずれも竺僧朗との関係を指摘している。

『晋書』巻94、隱逸伝にみえる張忠の伝によれば、中山に生れ、永嘉の乱に隱遁した著名な道士であり、その彼が僧朗と林下の契りをなしたというのは、当時における仏道兩教の側面を考える上で興味深い。彼が前秦苻堅の徴召を受けて泰山を去ったのは、苻堅が大秦天王を称した晋の升平元年(357)より、さほど遠くない時期とみられる。したがって張忠が高齢を理由に泰山へ還らんことを乞い、許されて帰途につき「我は東岳の道士、西岳に没するは命なり」の言を残して死んだのも、またその直後のことであろう。

今、『水経注』所引の車頻撰『秦書』によれば、張忠が常に穴居したのに対し「朗は琨瑞山^すに居み、大いに殿舎を起し、樓を連ね閣を累ぬ」と記し、また『高僧傳』の本伝に「朗、創めて房室を築くに、製は山美を窮め、内外の屋宇は數十餘區、風を聞きて造る者、百有餘人」というが、この頃の僧朗にかかる財力があったとは思われず、苻堅などの帰依を受けたのちの景觀とみて誤りはない。苻堅は張忠の故にか、僧朗に書を送り招聘を試みるているが、結果的に

失敗したとはいえ、建元六年（370）に前燕を滅ぼし、太山地域を領有するや、なおさら僧朗への喜捨が加わったとみてよい。

皇帝敬みて太山朗和尚に問う……

今、使人を遣わし安車もて相い請う。庶冀わくば靈光廻りて京邑を蓋わんことを。今並びに紫金數斤を送り形像を鍍るに供う。絹綾三十疋、奴子三人は洒掃に備う可し。至人は違う無し。幸い望むらくは納受されんことを。（『広弘明集』卷28・秦天子符堅書）

中国仏教史で最初の寺院奴婢の資料と注目される書状であるが、これに対する僧朗の返書には「気力虚微にして、未だ跋涉に堪えず」と出仕を婉曲にことわり、かつ「重き恵贈を蒙り、即ち施設を為る」ことを明言するなど、形像や堂塔伽藍の不備を物語って、あますところはない。

苻堅ののちも僧朗の檀越となる為政者は多く、教団の経済力はいや増した。道宣が採録したもので、東晋の孝武帝が「今、使者を遣わし五色の珠像一軀、明光の錦五十疋、象牙の簞五領、金鉢五枚を送る」、あるいは後燕王慕容垂の「今、使者を遣わし、官絹百疋、袈裟三領、綿五十斤を送る」、北魏道武帝の「今、使者を遣わし素二十端、白氈五十領、銀鉢二枚を送る」といい、慕容垂の弟、南燕王の慕容徳にいたっては、

使者をして絹百疋を送り、並びに東齊王を假し、奉高・山荏二県もて封給す⁸⁾。書、意を盡くさず、朕が心に稱えよ。

と封爵と寺田支給のことまでをも伝えている。これと後秦姚興の書に、伊洛を制圧したことを告げたあと、

冀わくば斯會に因って東封巡省し、靈に憑り威に仗り、須らく指受を見わさるべし。今、使者を遣わし金の浮圖三級、經一部、寶臺一區を送る。庶望むらくは、玄鑒もて朕が意を照まれよ。

と述べている事実は、五胡十六国第一の仏教保護者と、自他ともに認める君主であったことを併せ考え、靈巖寺と僧朗教団の大枠は、姚興の時になったものとみて間違いなからう。僧朗の本伝に前秦苻堅が教団の僧尼沙汰を命じたとき、わざわざ別勅を發して戒律を厳守し徳行高き僧朗をたたえ、学徒清秀なるがゆえに「崑（琨）崙（瑞）一山は搜例に在らず」と対象外に処したのも首肯できる。

ところで僧朗の住寺は朗公谷山寺と呼ばれ、靈巖寺とはまったく別である。靈巖寺は北魏の正光年間（520～25）に、法定が僧朗の故址に創建したと伝えられる。のち北周の廢仏にあって毀されたが、隋の開皇三年（583）に朗公谷山寺ならびに靜默寺とともに再建された。そして開皇十五年⁹⁾、文帝が泰山を祀るにあたって、随行した曇遷の奏請により充実がはかられることになった。

又河南王（楊昭）に勅して泰岳神通道場の檀越と為す。即ち舊の朗公寺なり。齊王（楊暕）を神寶の檀越と爲す。舊の静黙寺なり。華陽王（楊楷）を寶山の檀越と爲す。舊の靈巖寺なり（『続高僧伝』卷18・曇遷伝）

したがって正式の寺額は宝山寺のはずであるが、靈巖寺が通名であったらしく、道宣は宝山の名をほとんど使用していない。

一説に僧朗の同侶と伝える僧意の伝には、

元魏中、太山の朗公谷山寺に住し、徒を聚めて教授す。暮齒^{いだい}に迄るまで精誠して倦まず。寺に高麗像、相國像、胡國像、女國像、吳國像、崑崙像、岱京像有り。此の如き七像は並びに金銅にして、俱に寺堂に陳ぶ…其の塔は泰山の靈巖寺の側に見存すること、別傳に見ゆ（『続高僧伝』卷25・）

とあり、朗公谷山寺には各国像が運び込まれており、中に高麗像も含まれていたという。北魏時代を通じ、華東の名利として重んじられていたことを物語るとともに、朝鮮半島との関係史に、一つの示唆を与えるものといえよう。

唐初の僧官十大徳に選ばれ武徳六年（623）、大興善寺に入寂した法侃が北齊末、若くして故郷の滎陽から「泰山の靈巖寺は行徒の静肅にして、瑞迹^{あらわ}の屢しば陳ると聞き」、この寺に投じて出家したという。やがて法難にあい寺は廢され、彼は江南に逃れるのであるが、すでに北齊時代、肅々然たる律儀の寺として遠近に聞こえていたらしい¹⁰⁾。この法灯が隋唐時代にまで継承されたようである。

蒲州仁寿寺の慧蕭は許州長葛（河南省長葛県）の出身であるが、開皇四年（584）に嵩山に出家した。

開皇の初め鄴城に遊學し、經律を博綜す。乃ち衆部を貫練し、偏えに四分を宗ぶ。泰山の靈巖寺は幽栖にして潔行の宅なりと聞くや、乃ち往きて焉に従えり（『続高僧伝』卷22・本伝）

明らかに靈巖寺が華東の名利として遠近に聞こえていたのである。注目すべきは『四分律』を専修し、南山律の開祖道宣が本伝を明律篇に付したほどの慧蕭が、幽栖經行の道場と仰いだのでも分るように、再建草創期の靈巖寺も、やはり特色は律学の府であったことである。

道宣と同時代の長安弘福寺に住した靈潤は、河東虞郷の生れであるが、十代初めに大興善寺の靈璨のもとに投じた¹¹⁾。靈璨は開皇十七年（597）、涅槃衆主に補せられ慧遠なきあとの淨影寺に住するが、それまでは大興善寺にあって『十地經』『涅槃經』を講じていたのである。靈潤は仁寿中、師に従って懷州の仏舍利塔建立にあたったのち、

泰岳の靈巖寺は僧徳肅清にして、四方是れ則ると聞き、乃ち杖策して焉れを尋ぬ（『続高

僧伝』卷15)

という。当時における靈巖寺の声誉の高さを物語っている。

爾来、隋代の僧としては¹²⁾ 遊行僧として知られた道辯、そして李儼の文、歐陽通の書で名高い「道因法師碑」の道因が出家したのも、この寺であった。彼は隋末・唐初の乱離を避けて蜀へ逃れ、益州總管の竇璡、行台左僕射の竇暉をはじめ、長吏の高士廉・盧承慶らの帰依を受けた。のちに玄奘の訳経に参加するよう命ぜられ、証義として協力した人物である。その彼が七歳で父をなくし、靈巖寺に出家し誦習につとめ、比丘大僧となつてからは律学にいそしんだ。また彭城の嵩法師に従つて『攝大乘論』を修め、若くして覆講を命ぜられるまでに習熟したという。嵩法師は、「年少の沙門には且らく律を習わしめ、四分に曉^{つう}ずる者は方めて入聽するを許す」ほど律儀を重んじた僧でもあった。道因伝に、

後に泰嶽に隠る。凡そ四秋^すを経ぎ、將に洛中に詣かんとするも、昏季陵夷し法網嚴峻なるに屬し、僧衆徒侶、遊方を許す弗し（『宋高僧伝』卷2・本伝）

というのは、唐の建国前後のことに違いない。彼は現在の河南省東北境に位置する濮陽の生れであり、泰岳の名刹として評判の靈巖寺を選び出家し修行したわけである。そこでも『四分律』を中心とする律学の府であったことが推測できる。もっとも決定的な資料となるのは道宣の『浄心誠観法』の冒頭に、隨州の興唐寺で撰述したことを記し、

泰山の靈巖寺に送り、慈忍に付して受持せしむ

というものである。慈忍の行歴は不明であるが、道宣が河北・山西を巡遊する間に師事した弟子の一人であつて、道宣が江南へ下るときに別れ、東の靈巖寺に向つたと考えられる¹³⁾。時に貞觀十三年前後のことである。南山律開宗前とはいえ、明らかに道宣の四分律系が流入していたわけである。

(三)

順暁と義林から遡つて前節にみた僧意伝の高驪像に、泰山朗公山寺ひいては靈巖寺と朝鮮半島との密接な関係をうかがったのであるが、それを延長すれば、必然的にわが国と靈巖寺とを結びつけることも可能であろう。

朝鮮半島とりわけ新羅や百濟から中国へ赴く場合、山東半島の登州（蓬萊県）もしくは萊州（掖県）を玄関口としたことは周知の事実である。遼東半島より現在の廟島群島ぞいに渤海湾口を横切り、あるいは朝鮮半島の甕津近海から一挙に黄海をおし渡っており、それは北宋初めにまで及んだ。すなわち『続資治通鑑長編』（以下長編）卷158・慶曆六年五月条には、仁宗の言として「新羅・高麗諸國は往年入貢するに、其の舟船は皆登州の海岸由り往還す」という。

神宗の熙寧七年（1074）高麗国王徽が使節を遣わして言上した。

其の臣金良鑑を遣わし來たりて言えらく、契丹を遠^{さげ}んと欲すれば、乞うらくは塗を改めて明州由り闕に詣らんことを、と。之に従う（『宋史』卷487・外国伝3）

「往時、高麗人の往反には皆、登州自りす」という状況であったのが、契丹の圧迫が強まり登州より開封への道が危険にさらされたため明州へ下り、そこからの入京を狙ったわけである。同様のことは『長編』卷247・熙寧六年冬十月壬辰条にも

明州言えらく、高麗入貢す、と。上批すらく、本州は海道に諳識の人を遣わして接引し、轉運司は官に委して新式を用って迎勞せしめよ、と。高麗は國初自り皆、登州由り來朝す。近歲は常に道を明州に取る。蓋し遼より遠きが故なり

とある。これがまた朝鮮半島の西岸を北上した、いわゆる北路よりのわが遣隋使、遣唐使たちの辿ったコースでもある。このように北路をとる遣唐使や新羅道ないし新羅船を利用した場合、斉明天皇四年（六五八）の智通・智達らのごとく、ほとんどの入唐組は、登州・萊州を玄関口としたとみて間違いはない。

靈巖寺における律学の深まりが確認された今、念頭に浮かぶのは『三国仏法伝通縁起』卷下にみえる道光である。彼は白雉四年（653）の遣唐大使吉士長丹に随い、学問僧として弁正・定恵・道昭¹⁴⁾ら入唐した留学僧十三人の一人である。道昭が玄奘に学び、法相教学を初めて日本に伝えたのに対し、道光は四分律を学び天武天皇の七年（678）に帰国したが、道宣の『四分律行事鈔』を齎し、彼自身も『依四分律抄撰録文』を著わした。帰国にあたって北路を利用した確証はないが、道昭、定恵のルートを考えれば、ほぼ間違いはなからう。道宣を介して靈巖寺との関係は可能性いよいよ大である。なお大使ら121人は北路をとり、翌年七月二十四日に帰国したが、「百濟、新羅の送使と共に筑紫に泊」んでいる。（『日本書紀』卷25）

また遣唐押使の高向玄理、大使河辺麻呂、副使薬師恵日らが両船にて入唐した白雉五年（永徽五・654）のときは、新羅道を経由して萊州に至り、長安へと向っている¹⁵⁾。彼ら一行が萊州よりどのルートを通ったか、従来これに言及したものはなく検討せねばならないが、彼らは同年十二月癸丑、高宗に謁見を許され琥珀・碼瑙を献じている。ちなみに玄理は唐にて病死し、河辺麻呂、副使薬師恵日らはその翌年、長安より帰国の途につき、登州にて乗船し、八月一日に帰国した。同乗したのが白雉四年の吉士長丹らに随行して長安に至り、玄奘に師事した道昭である。彼は、仏舎利や経論を授けられ、河辺麻呂に伴われて帰国するが、「登州に至るに及び、使人の多くは病む。和尚、鑊子を出し、水を暖めて粥を煮、遍ねく病徒に與え、當日即ちに差ゆ」（『続日本紀』卷1）とあり、明らかに洛陽より登州に向ったことがわかる。さらに斉明天皇の三年（657）、智達らは遣新羅使に伴われて新羅に赴き、新羅使とともに入唐したいと

願ったが拒絶され、やむなく帰国した。これは当時の入唐路と入唐事情を考える上で示唆に富む。なお智達は翌年七月、智通とともに新羅船に乗り入唐して玄奘に師事した。¹⁶⁾

登州と日本との関係を見事に証明してくれるのは、円仁である。彼は密かに山東半島の文登県赤山にて再上陸し、五台山へ向うべく文登県をへて登州に至った。『入唐求法巡礼行記』巻2、開成五年(840)三月七日条に、宿泊した開元寺の僧伽和尚堂内の北壁上に画かれた、西方浄土および補陀落浄土図を紹介し、これが日本国使の発願になること、縁起の文字はただ日本国の三字だけを残して、すべて消えかかっていると伝えたのち

佛像の左右に於いて願主の名を書き着く。盡く是れ日本國人の官位・姓名なり。録事正六位上・遣必感、録事正六位上・羽豊翔、雜使從八位下・秦育、雜使從八位下・白牛養、諸史從六位下・秦海魚、使下從六位下行散位〔字欠〕兩度、僉人從七位・下建雄貞、僉人從八位下・紀朝臣貞〔字欠〕、

と記す。円仁はその由来や縁起をたずねたが知る者としてなく、何年の朝貢使なのかも不明であるというが、唐風の姓名では無理もなかったであろう。小野勝年氏は上文の羽豊翔が羽栗翔に近似するところから、天平勝宝四年(752)の遣唐使藤原清河らを迎えるため、渤海使とともに入唐した天平宝字三年(759)派遣の高元度一行、と推定する。羽栗翔は入京を許された十一名に加わり、そのまま長安に居残って帰らなかった人物¹⁷⁾。したがって羽豊翔に比定するならば、登州上陸時の作ということになろう。いずれにしても円仁が登州に新羅館、渤海館などの存在を伝えているとおり、古来の新羅・渤海そして日本との往来には廟島列島を利用し、遼東半島南端を経由するのがメイン・ルートであった¹⁸⁾。

問題はこの登州・萊州と洛陽を結ぶ道である。円仁は登州より萊州(掖県)・濰州(維坊)・青州(益都)をへて長白山を過ぎ薬家口で黄河を渡っている。興味深いのは長白山の醴泉寺で新羅院に宿泊したことであり、このルートが新羅使節の往還路であった事実を明らかにするものである。なお円仁は開成五年三月二十日条に、北海県から寿光県界に向う途中、「野中、渤海使の上都より歸國するに逢う」(巻2)と記しており、渤海使節も同様であったらしい。円仁は泰山地域に知識も関心もなかったのか、さらに貝州すなわち清河(斉河)へ抜けているが、これは飽迄も五臺山へ向うために西北よりのコースをとったからであり、よって登州すなわち蓬萊より済南市歴城までは、ほとんど普通に利用される行程であったとみられる。もし洛陽・長安へと向ったならば、彼はどの道をとったであろうか。

巖耕望氏は登州-洛陽ルートを『通典』・『元和志』などより考証して登-青(益都)-淄(淄博)-齊(済南)-鄆(東平西北)-濮(河南省濮陽県東南)-滑(河南省滑県)-鄭-洛をメインとする数道を復元している¹⁹⁾。その主要なものは淄州ないし齊州と兗州(兗州)を

結び、さらに曹州（曹県西北）をへて汴（開封）へ至るもの、あるいは萊州より南下し密州（諸城）そして沂州（臨沂）を經由し兗州に達するものである。黄河河道が現在より北寄りであったことを考えれば、黄河の南にそって走る最初にあげたコースが、普通に使用されていたとみられる²⁰⁾。

(四)

方向を逆にとり、洛陽より登州へ通ずる街道を眺めるとき、最も参考になるのは泰山封禪の儀である。秦始皇帝・漢武帝・後漢光武帝の場合はさて置き、どれよりもまず隋の文帝が行った封禪に注目しなければならない。封禪には道路の整備が不可欠だからである。

陳を併合し天下統一を完了した直後、封禪の儀が問題になった。朝野の請願にもかかわらず封禪を言うことさえ禁止した文帝も、開皇十四年（594）には京師の地震に加え、関中一帯を襲った旱魃と飢餓に見舞われて譲歩した。このとき官民を率い、大挙して洛陽へ食を求めに向ったが、晋王広のちの煬帝と官僚の固請に応じ、泰山を拜するにとどめることを条件として、東封巡狩を決定したという。

開皇十五年春正月壬戌、車駕、齊州に次り、親しく疾苦を問う。丙寅、王符山に旅す。庚午、上は歳の早なるを以て、太山を祠り、以て愆咎を謝し、天下に大赦す。（『隋書』巻2）

巡狩は三月に終りを告げたが、上文の「王符山」は玉符山の誤りであり、『水経注』巻8・濟水条にみえる

〔玉〕水亦、之を琨瑞水と謂う。其の水は西北流して玉符山を逕ぎる。又、玉水と曰うの玉符山でなければならない。それはまた『魏書』地形志・奉高県条の玉符山、すなわち范祖禹が「長清縣の東南九十里、即ち水經に云う所の玉符山なり」と記す方山にほかならない²¹⁾。

文帝は齊州いまの済南市歴城に至り、そこから八日行程で泰山に赴いている。おそらく済南より泰安へ抜ける津浦鉄路ぞいに南下し、その途次の四日目に方山つまり玉符山に立ち寄ったものと考えられる。当時、仏教興隆事業を強力に推し進めていた文帝が、自ら再興した靈巖寺など玉符山の三寺に参詣せぬはずはなく、文帝がその大改築を行い檀越三名を任じたというのも、この時であるに違いない。

梵宮は既に隱隱として

靈岫も亦沈沈たり

平郊はおそ晚き日を送り

高峯は遠き陰を落す
 廻れる幡は曙の嶺に飛び
 疎なる鍾は晝の林に響く
 蟬は鳴きて秋氣近く
 泉は吐きて石溪深し
 迹を禪枝の地に抗くして
 菩提を念ずるの心を發せん

『広弘明集』巻30に採録された煬帝の「方山靈巖寺に謁するの詩」である。道宣は上詩につづき、諸葛穎の「奉和方山靈巖寺應教」一首を録している。諸葛穎は煬帝が晉王であった時からのブレンであり、時人に「冶葛」と畏れられた佞倖の臣でもあった²²⁾。この詩作の時期はいつか不明とされるが、諸葛穎の詩が應制ではなく「應教」とするところから、晉王時代の作とみるべきである²³⁾。封禪を薦めた一人が晉王であり、

高祖の太山を祀るや、武侯大將軍を領し明年、藩に歸る

という。文帝の駕に従って泰山に赴いているので、これは間違いないところ。が煬帝の「蟬は鳴きて秋氣近く」を季語とすれば、文帝の春正月巡狩、三月帰京とは相容れない。晉王時代はもちろん煬帝が他日、泰山ないし靈巖寺を訪れた形迹は皆無である以上、文帝が「玉符山に旅」した折の詩とするのが正鵠を射ていよう。文帝が帰京したのちも泰山地域に残り、あるいは靈巖寺などの大改築を宰領したのか、季夏の頃まで靈巖寺にあつての作とみなしたい。本来の揚州總管として江都に帰着したのが翌年であったというのも、それで納得がいくのである。

天智天皇の四年（665）十二月十四日、小錦の守大石、小山の坂合部石積らが入唐した。この歳九月二十日に唐使の劉徳高・百濟欄軍の郭務悰らが254人で筑紫につき²⁴⁾、彼らの帰国にあたって送唐使の役をおおせつかったのである。時あたかも高宗の泰山封禪の儀がとり行われ、これに参席することになった。『唐会要』巻95・新羅条に麟徳二年（665）八月、新羅王の金法敏と熊津都督の扶餘隆とが百濟の熊津城で会盟を行なったあと、帶方州刺史であった劉仁軌は新羅・百濟・耽羅そして倭と四ヶ国の使節を引領し「海に浮びて西還し、以て太山の下に赴く」（『冊府元龜』巻981・外臣部・盟誓）とある。熊津城の会盟に倭国使が参席したことは『天地瑞祥志』巻20ほか、『資治通鑑』巻201・麟徳二年八月条にもみえる。それが守大石らであったか、今一つ確証となる記述はないが、少なくとも劉仁軌に伴われ三国の使節らと入唐した倭国使がいたことは間違いない。そして百濟の熊津城より海に浮び西還したといえ、黄海を渡り登州か萊州に上陸し泰山に赴いた、とみて誤りはなかろう。

乾封元年（666）春正月元旦、高宗は昊天上帝を泰山に祀ると、翌二日に泰山へ登り、三日に皇地祇を社首山上に祭った。封禪をおえると朝賀を受け、大赦改元さらに賜爵・加官等を行い、泰山を出発して曲阜につき、孔子廟に致祭したのが十日のことである。その前年三月、東都洛陽の乾元殿が完成するのを機に東都への行幸、そして泰山封禪の議が起ったもので、太宗にならった高宗の懐いもさることながら、背後に今や権力を誇る武則天の意向が強く働いていた。

さても東都を出発した車駕は数百里と稱する延々長蛇の列をしき、十一月二十日に濮陽、十二月九日に齊州へ達し、ここで十日留まり同二十日に「靈巖頓」をあとに泰山山麓に着いている。濮陽は濮州、現在の山東省鄆城の西方に位置し、河南省濮陽の地で、当時は黄河を渡る河津であった。齊州はいうまでもなく済南歴城県の地であり、ここより南のかた泰安へ下ったわけである。つまり東都より黄河にそい汴州（開封）をへて東北に向い、曹州（荷澤）から兗州さらに北上して泰安に出るのではなく、濮陽（濮県）・平陽・長清を經由して齊州（済南）に達した第三のルートとみられる。問題はこの登州・萊州と洛陽を結ぶ道である。

泰山に向う途次の靈巖頓が、『読史方輿紀要』巻31・長清県方山条に示すとおり、靈巖寺の在所であることは間違いなく、元朝の初め張汝楫が蒙古軍を防いだ地として知られる。明らかに高宗は天下四絶の一つ靈巖寺に参詣したと考えられ、このルートを利用する場合、必ずやこの名利に立寄ったに違いないのである。

要するに封禪の途すがら、泰山をセットにして扱われた靈巖寺がクローズアップされる。この地域を往來する東域諸国の使節や入唐僧を介して、仏教の弘通にかなりの役割を果たした、少なくとも日本にも早く知られていた寺院の一つではなかったか、と推測できるのである。

注

- 1) 塚本善隆「元における東福寺廿五世邵元とその撰書の元碑」（『日華仏教研究会年報』195『塚本善隆著作集』第6巻第4章）。『山左金石志』巻24、『泰山志』など「印元」に誤っている。なお桑原隲藏「考史遊記」（『全集』5）参照。ほかに常盤大定「日本僧邵元の撰文せる高山少林寺の碑」（『東洋学報』17冊）。邵元の伝は『古源和尚傳』『延寶傳燈録』『本朝高僧傳』などにある。
- 2) 靈巖寺碑では「一十三人」に作る。
- 3) 碑文中に洪益が邵元を推挙する言葉があり、「去此不遠、有日本國古源上人豁達之士、法可哀愍、求之於文」とある。少林寺・靈巖寺両碑の内容にはかなりの出入が認められる。後者が洪益の推挙を受けるに至った経緯を記さないこと、両者の立石に8箇月の差があることなどから、この間に手が加えられたのであろう。
- 4) 「五胡十六国と泰山の竺僧朗教団」（『六朝史研究』宗教篇第10章、平楽寺書店、1964）
- 5) 道宣の『集神州三宝感通録』巻中には、冀すなわち甘肅省甘谷県の人で姓は李とする。
- 6) 『高僧傳』巻6・僧叡伝に「嘗聽僧朗法師、講放光經、屢有議難」とある。

- 7) 『魏書』 釈老志は北魏の太祖拓跋珪の崇仏にふれ「先是、有沙門僧朗、與其徒、隱于泰山之琨瑞谷……今猶號朗公谷焉」とある。
- 8) 奉高県、山東省泰安。山荏県、山東省長清県。
- 9) 『統高僧伝』 卷18・曇遷伝は十四年に作るが誤りである。あるいは十四年に洛陽へ向ったことを前提にしたか。
- 10) 『統高僧伝』 卷11・本伝
- 11) 『統高僧伝』 卷10・靈潤伝は靈粲に作る。
- 12) 『統高僧伝』 卷17・慧命付伝の慧暁も「北遊齊壤、居止靈巖、數十年間、幽閑精業」というが、年代比定はできない。また唐太宗が長安弘福寺寺主に任じた慧斌は、玄奘帰国当時の寺主をつとめ、そして訳経開始の貞観十九年十月に入寂したが、靈巖寺で修行した一人である。(『統高僧伝』 卷20・本伝)
- 13) 拙稿「中年期の道宣一遊方と二・三の著作」(『道宣伝の研究』 第4章)
- 14) 弁正は大宝中の留学僧弁正とは別人である。横田健一『白鳳天平の世界』(創元社・1973)の「懷風藻所載僧伝考」
- 15) 『日本書紀』 卷25
- 16) 『日本書紀』 卷26、『扶桑略記』 卷4、『三国仏法伝通縁起』 卷中・法相宗
- 17) 角田文衛「葉栗臣翼の生涯」(『古代文化』 9-2)、東野治之『遣唐使船』一朝日新聞社刊・歴史を読みなおす4。なお小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』 第2巻・同年月日注(4)
- 18) 『新唐書』 地理志所引の賈耽『道里記』。なお『元和郡県志』 卷11・登州条に「北至海三里、西至海四里、當中國往新羅渤海過大路」とみえる。
- 19) 『唐代交通圖考』 第6巻・河南淮南区(中央研究院歴史語言研究所專刊之八三) 捌伍篇「中原東通海岱遼東新羅道」。なお本書は遺著で李啓文氏の整理となっている。
- 20) 円仁の行程図 当時の黄河は河陰県より東北へ向い、滑州をへてやや東に転じ濮州の北臨黄県の南をすぎ、大きく朝城から東へ迂回し、済州の北へ流れていた。
- 21) 楊守敬氏は『水経注疏』 卷8に『大清一統志』をあげて方山に比定する。
- 22) 『隋書』 卷76・文学に本伝があり、『鑿駕北巡記』『幸江都道里記』『洛陽古今記』があるように、常に煬帝と行をともした文人であった。
- 23) 『広弘明集』は煬帝の「正月十五日於通衢建燈夜升南樓」一首に、諸葛頴の「奉和通衢建燈應教」があり、南樓に升るなど、晉王時代の作であろう。應教とはいうまでもなく皇帝の応制に対するもので、皇太子、諸王などに用いられる。『全唐詩』中には虞世南、宋之問の各一首、王維の三首が収録されている。
- 24) この一行に随伴して帰国したのが、定恵である(『元亨釈書』 卷9)